

令和7年度東通村農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

東通村の農業は水稲と畜産、または水稲と園芸作物等の複合経営を中心に行われている。近年では村内農家の多数を占める自給的農家の高齢化による離農、担い手不足から不作付地の拡大が進んでいる。水田活用面積の維持を図るため、夏季冷涼な気候を生かした作物への転換を促進するとともに、担い手の育成及び土地利用集積を推進する必要がある。また大規模な作付を行っている専業農家や転作組合等の地域の中核的な農業者についても高齢化が進んでおり、後継者の育成が課題となっている。

転作については、大豆、そば、野菜、WCSの作付が中心に行われている。課題として、特にそばに関してその年の降水量や高温などの気象条件が直に収量に影響することが挙げられる。

また、野菜に関しては少量多品目を作付している自給農家が多く、比較的規模の大きい転作畑を利用した栽培に取り組みず産地形成が困難であること、WCSは法人のほか個人での取り組みも多く団地化形成が進まず作業効率が改善しないことが挙げられる。

水田活用の直接支払交付金における5年水張り要件が変更となり、令和7年度又は8年度に連作障害を回避する取組を行うことにより交付対象となるため、作付面積の現状維持等を踏まえ、上記の取組及び畑地化の検討もあわせて計画的に作付を行う必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当村は6～8月の期間の平均気温が約18.7℃であり、またやませの影響を受ける冷涼な気候である。越冬するような作型は不向きであるため、夏期冷涼な気候である特徴を利用し、高品質な生産が可能であるイチゴ等の高収益作物の作付を継続して推進する。

大豆、そば等土地利用型の作物については、水張が必要な飼料用米やWCSを計画的に作付しながら、生産性向上のため農地の集約を行うと共に作付の団地化を進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当村は中山間地域に指定されており、利用しやすい農地は平地に集中し水田として利用されているが、高齢による離農から休耕地の面積が増加傾向にある。比較的大区画の圃場は法人、転作組合が主食用米からの転作を行っているが、小規模な水田は主に自家消費の主食用米の作付が行われている。この自家消費用に主食用米の作付が行われている圃場についても、今後高齢化による離農から遊休農地となることが予想されるため、中間管理機構の事業へ組み入れる等の取組を推進する。

また、転換作物を作付している生産者に対しては、令和4年から令和8年の5年間に一度も水張りによる水田は産地交付金の交付対象水田から除外される水張り要件のほか、令和7年度または8年度に連作障害を回避する取組をすることにより交付対象となるため、周知を徹底する。あわせて、数年連続して大豆、そばなどの畑作物が作付されている圃場については、今後の作付や圃場の状況などを踏まえて畑地化を検討するよう促し、畑地化促進事業についての説明と周知も積極的に行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

適地適品種の作付を基本として、地産地消を推進し、現在の作付面積を維持するよう取り組む。

(2) 備蓄米 取組なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

県設定の産地交付金の支援により、多収品種の導入による収量の向上を図るとともに、低コスト栽培を推進し、現在の作付面積を維持するよう取り組む。

イ 米粉用米 取組なし

ウ 新市場開拓用米 取組なし

エ WCS 用稲

作業効率を高めるため、地域設定の産地交付金の支援により団地化による省力化を図り生産効率向上を推進し、作付面積の拡大に取り組む。

オ 加工用米 取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 大豆は、地域設定の産地交付金を活用し、団地化を進める。ラジヘリ、ドローンでの防除や排水対策などによる生産性向上を推進し、増収を図るとともに作付面積の拡大を目指す。

イ 飼料作物は、耕畜連携による生産を推進する。

ウ 麦 取組なし。

(5) そば、なたね

ア そばは、県設定及び地域設定の産地交付金の支援により、団地化を進め増収を図るとともに排水対策や地元の実需者との契約に基づき、栽培面積拡大を目指す。

イ なたね 取組なし。

(6) 地力増進作物 取組なし

(7) 高収益作物

地域設定の産地交付金の支援により、地元消費が期待できる野菜13品目（いちご、キャベツ、きゅうり、トマト、なす、ねぎ、白菜、ピーマン、ほうれんそう、小松菜、ばれいしょ、にんにく、マコモダケ）を地域振興作物として作付面積の維持拡大を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	78.4		78.4		70	
備蓄米						
飼料用米	17.4		17.4		20.5	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	40.9		40.9		46.5	
加工用米						
麦						
大豆	63.9		63.9		60	
飼料作物	15.9		11.3		16	
・子実用とうもろこし						
そば	11.3		11.3		30	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	0.6		0.6		2.9	
・野菜	0.6		0.6		2.9	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	17.7		5.0		20	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆 （基幹作物）	生産性向上取組助成 （大豆団地化）	生産性向上取組面積 10a 当たり収量 団地化割合	（令和6年度）53.1ha （令和6年度）111.6kg （令和6年度）83.1%	（令和8年度）57.7ha （令和8年度）144.5kg （令和8年度）87%
2	野菜（基幹作） （具体的作物は別紙2を参照）	地域振興作物助成 （野菜）	地域振興作物の 作付面積拡大	（令和6年度）0.6ha	（令和8年度）2.9ha
3	そば （基幹作物）	生産性向上取組助成 （そば団地化）	生産性向上取組面積 10a 当たり収量 団地化割合	（令和6年度）4.3ha （令和6年度）78.7kg （令和6年度）38.3%	（令和8年度）26.0ha （令和8年度）74kg （令和8年度）80%
4	WCS用稲 （基幹作物）	生産性向上取組助成 （WCS用稲団地化）	生産性向上取組面積 団地化割合 労働時間	（令和6年度）16.1ha （令和6年度）39.2% （令和6年度）17.5時間	（令和8年度）25.4ha （令和8年度）54% （令和8年度）17.0時間

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 青森県

協議会名: 東通村農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性向上取組助成(大豆団地化)	1	13,000	大豆(基幹作物)	排水対策、雑草対策を行った団地化面積に応じて支援
2	地域振興作物助成(野菜)	1	13,000	野菜(基幹作)	作付面積に応じて支援
3	生産性向上取組助成(そば団地化)	1	5,000	そば(基幹作物)	排水対策を行った団地化面積に応じて支援
4	生産性向上取組助成(WCS用稲団地化)	1	5,000	WCS(基幹作物)	団地化面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

【別紙 2】

地域振興作物助成対象作物

区分	対象作物
野菜	いちご
	キャベツ
	きゅうり
	トマト
	なす
	ねぎ
	白菜
	ピーマン
	ほうれんそう
	小松菜
	ばれいしょ
	にんにく
	マコモダケ